

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月27日

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石 孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000（代）

【事務連絡者氏名】 人事総務担当取締役 長浜 靖子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7750

【事務連絡者氏名】 人事総務担当取締役 長浜 靖子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年3月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円50銭 総額 241,060,501円

ロ 効力発生日

平成25年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、チャールズ・ポッスルズ、小石孝之、森本光及び長浜靖子の4名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高稲紀義及び渡邊直文の2名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高倉政和を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	174,961	2,555	0	(注)1	(注)4 可決 (98.56%)
第2号議案 定款一部変更の件	177,017	499	0	(注)2	(注)4 可決 (99.72%)
第3号議案 取締役4名選任の件					(注)4
チャールズ・ポッスルズ	176,242	1,274	0		可決 (99.28%)
小石 孝之	174,624	2,892	0	(注)3	可決 (98.37%)
森本 光	176,951	565	0		可決 (99.68%)
長浜 靖子	176,572	944	0		可決 (99.47%)

第4号議案 監査役2名選任の件					(注)4
高稲 紀義	173,414	4,102	0	(注)3	可決 (97.69%)
渡邊 直文	175,831	1,685	0		可決 (99.05%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					(注)4
高倉 政和	176,074	1,442	0	(注)3	可決 (99.19%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛否の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上